

会長 それでは時間になりましたので、平成 30 年度、第 3 回の新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。皆さま、あけましておめでとうございます。

一同 おめでとうございます。

会長 今年もよろしくお願いいたします。それから、きょうは寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。それでは、まず、この運営協議会は、公開になっております。傍聴されている方もいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。それから、本日は、1 名の委員から欠席の連絡を受けておりますけれども、過半数の出席がありますので、この会が成立しております。まず、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 では、資料の確認です。事前に郵送しました資料は、次第と、「2019 年度新宿区立図書館サービス計画（骨子案）について」、資料 1、資料 2。それから、「平成 30 年度新宿区立図書館運営協議会視察報告」です。本日、机上配布としまして、「子ども読書推進計画、目標数値の再更新」をお配りさせていただきました。以上です。

会長 それでは、次第に従いまして進めたいと思います。最初に協議事項の（1）で、「2019 年度新宿区立図書館サービス計画（骨子案）について」というものから始めたいと思います。まず、この骨子案の内容について、事務局のほうから説明していただきますが、よろしくお願いいたします。

事務局皆さま、新年あけましておめでとうございます。新年早々、お集まりいただきましてありがとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、骨子案について説明いたします。郵送いたしました「2019 年度新宿区立図書館サービス計画（骨子案）について」と、資料 1 及び資料 2 をご用意ください。まず、この頭紙の説明ですが、2017 年度に策定したサービス計画の評価について、これまで図書館運営協議会や、教育委員会からご意見いただきました。これを踏まえまして、もう一度、構成面を考えていこうということになり、今回、骨子案を作成いたしました。本日の流れですが、まず資料 1 のところで策定に至った経緯を、次に、骨子案の本体の説明、そして今後の予定について説明していこうと思っています。

では、まず資料 1 をご覧いただいてよろしいでしょうか。こちらは、去年の 7 月と 10 月に図書館運営協議会でご意見をいただいて、11 月の中旬に 2017 年度、平成 29 年度のサービス計画の評価についてご意見いただいたものと、平成 28 年、30 年度サービス計画をつくる中でのご意見等を反映させまして、今回、この意見の要旨をまとめました。計画全体に関わるご意見と、個別事業に関わるご意見、それぞれ 5 つずつありましたので、こちらについて説明を確認します。

まず、全体に関わることですけれども、①として計画全体の分かりやすさ。事業が羅列していて重点的な取り組みが分かりづらいというご意見をいただきました。それから、②として中央と地域図書館との役割が明らかになっていないというご意見をいただきました。それから③として、中央図書館と地域図書館の連携事業についてです。スタッフ数が少ない中で事業の精査、相乗効果の発揮と評価の高い事業の水平展開、参加人数が極端に少ない事業の見直し等のご意見でした。

それから④が、新たな指標の検討というところで、目的達成事項の指標の修正と6つの方針を推進する中で新たに発生したものや、指標の内容の修正などの予定についてご意見をいただきました。それから、⑤として評価の分かりやすさで、計画と連動した評価、分かりやすく記載してほしいというようなご意見がありました。

次に、個別事業についてなんですけれども、①資料の充実について、特にオリンピック、パラリンピックを見据えた外国人向けの資料の充実や古書も視野に入れた地域資料等の多様な資料を収集して充実を図ってほしいという意見をいただきました。②に高齢者サービスの充実。これは特に中町図書館エレベーターやリフトが設置されておらず、図書館に行くには階段を使わないとならないというところで、地域交流館と連携して利用者へ配慮してほしいということや家庭配本サービスの周知など、高齢者に向けたサービスの充実を図ってほしいというようなご意見がありました。

それから、③の大学や地域との連携事業です。新宿区には複数の大学やミニ博物館などがあるため、それらのリソースを活用した事業展開を図ってはどうかというご意見。それから④として、SNSやホームページの活用。⑤に職員とかスタッフの人材育成について等のご意見をいただいております。

これらの意見を踏まえまして、2019年度サービス計画で、どの点を工夫したというものを説明いたします。全体の5点についての意見に対してですが、まず、①の計画の分かりやすさについては、計画の構成を整えて三編としました。また、「全館共通取組み事項」や「主要事業」というものを作成し、各館の重点取組みが分かりやすいような表記という点で工夫させていただきました。来年度も引き続き、概要版を作成して区民の皆様に伝えていこうと考えています。

②の中央図書館と地域図書館の役割の明確化については、骨子案の中で「1 サービス計画の基本的考え方」として整備するとともに、「2019年度各図書館主要事業」の中央・こども図書館のページで明確にしました。それから、③中央・地域図書館との連携事業については、5つの共通テーマを設け、その取組みを記載しました。また、事業の見直しについては、詳細の計画を作成する中で、地域図書館と調整して記載していきます。④に新たな指標の検討については、現在、検討を進めていまして、4月の計画策定までの間に調整をして計画に反映していこうと考えています。⑤に評価の分かりやすさについてですが、こちらも、この計画をつくった後、構成やフォーマットの見直しを検討していこうと考えています。個別事業については、今後、詳細な計画を作成する中で、地域図書館と調整の上、記載していく予

定です。

今回は骨子案ということで、構成についてのご意見を伺いまして、次回3月14日の図書館運営協議会でご意見をいただければと考えています。

次に、資料2に移ります。まず、最初の「新宿区立図書館サービス計画の作成」についてですが、こちらはこれまでどおり作成の考え方を掲載しています。次のページに目次を載せています。まだ、骨子案のためページ数は入れておりません。全体の構成については前述のとおり、大きく分けて三つの構成としました。1がサービス計画の基本的な考え方。2がサービス計画。3が各図書館の実績と数値目標です。「1 サービス計画の基本的な考え方」は目次記載の通り4つの小項目、それから「2 サービス計画」は3つの小項目で構成されています。最後に3として全館分の実績と数値目標を載せるというものになります。今回は、この2の「(3)各図書館サービス計画の詳細事業計画」と、あと「3 各図書館の実績と数値目標」については、まだ作成中です。

具体的に中身の説明いたします。1ページ目「1 サービス計画の基本的考え方」に「(1) 計画の目的と性格」を新たに設けました。こちらは「中央図書館とこども図書館の役割の明確化をおこなうべき」というご意見をいただいております、3行目に中央・こども図書館は区立図書館全体を統括することを示しました。それから、「重点的な取組みが分かりづらい」というご意見に対して共通テーマを設けるとともに、主な項目の実績、数値目標の設定することを記載させていただきました。「(2)計画のサイクル」については、記載内容に前回から変更はございませんが、1ページ目に図を配置し、区の他の計画と合わせた体裁といたしました。「(3)計画の構成」については、この計画の構成はこの三つですということを明確にしました。

2ページ目をご覧ください。「(4)新宿区立図書館基本方針」では、サービス計画の大元になっている新宿区立図書館の基本方針を図で示しています。

3ページ目は「2 サービス計画」についてですが、まず、「(1)2019年度の全館共通取組み事業」について説明します。2019年度は、新宿区立図書館全館で取り組むべきテーマを5つ設けまして、①として「夏目漱石の関連事業」、②が「東京2020オリンピック、パラリンピック関連事業」、③「区の各部署との連携事業」、④が「図書館を応援する地域団体等との協働事業」。⑤が「調べる学習への支援」です。これらのテーマを設定した理由についてはこちらに書いてあるとおりです。既に各館で5つのテーマに関する事業を行っていましたが、まとめて見やすくしたということになります。また、それぞれのテーマについて各館で行う予定の事業について表にまとめています。表の項目といたしましては、図書館名、事業名、事業の種類により展示とその他に分けました。今回は骨子案なので詳細のページ欄は空白としていますが、ここにはページと詳細ページに載っている項目番号の一致したものを載せようと考えています。また、事業の内容については次回3月の図書館運営協議会の際に報告いたしますので、その際にご意見をいただこうと考えております。

少し飛びまして8ページをご覧くださいませでしょうか。こちらでは、「⑥実績と数値目

標」を載せます。これまでは、全館分、数ページを使って載せておりましたが、「分かりにくい」というご指摘を受けまして、全館分の合計を記載しまして、詳細は巻末に掲載していく形としました。また、今回は項目に対する各定義を表の下に明記しました。それで、この実績と数値目標のうち、「レファレンス満足度」については、今年度どういう定義にするかを考えて定義を載せていくことになっております。詳細は、後ほど資料係長から補足で説明いたします。

続いて 9 ページですが、10 ページ以降に載せる各図書館の主要事業の見方についてこちらで説明しています。まず、図書館名がありまして、重点取り組み事項というところで、今年度、特に力を入れて取り組む事業を三つほど記載しています。その後は基本方針に基づきまして、Ⅰ 区民に伝える図書館を、Ⅱ として区民を支える図書館・・・と 6 項目に分類し、その下の小項目に該当番号及び項目名を「基本方針の項目」欄に記載し、その内容を「取り組み事項」に書いていくという構成にいたしました。欄外に星印があると思いますが、こちらは 3 ページから 7 ページまでの全館共通取り組み事項に掲載されている事業を分かりやすくするために載せた印になっております。それで、各館の取り組み事項の内容については、3 月 14 日までに固めますが、本日、気になる箇所がありましたらご意見をいただいて、次回提示予定の素案に反映していこうと思っています。

少し飛ばしまして、31 ページ目をご覧ください。ここから「詳細事業計画」を掲載する予定ですが、今回は、骨子案を見せる中で、取り急ぎ中央図書館とこども図書館の部分についてだけお伝えさせていただいております。地域図書館は 1 枚めくっていただいたフォーマットを使用して、作成しているところになります。地域図書館のフォーマットには、指定管理者のため協定で定めている区分の表示と、「提案事業」のところに記載してある 16 項目については、「必須項目」として必ず関連した事業を 1 つはつくってくださいということを協定に定めています。この「詳細事業計画」については、各館、両面 1 枚程度で収めていただくように作成依頼をしているところです。次回の会議にてご提示できるようにいたします。

次のページ「3 各図書館の実績と数値目標」についてですが、こちらに図書館の実績と数値目標を全館分載せています。目標値については、前回、ご意見をいただきまして、新規項目については現在検討中ですが、これまで載せていた貸出件数や来館者数については、これまでどおり実績に対しての伸び率で設定していこうと思っています。

本日、委員の皆さまにご意見いただきたいのは三つありまして、一つ目はこの構成の骨格について良いかどうかということ。二つ目は現在、示している 11 ページから 30 ページの間の事業内容についてですけれども、手直しが必要な部分がもしありましたら、ご意見をいただきたいところです。また、鶴巻図書館と、北新宿図書館ですけれども、こちらは来年度から指定管理者が変わります。新しい指定管理者にはサービス計画をつくっていただいているところですが、新旧事業者間の引継ぎなどの精査が必要になっておりますので、鶴巻と北新宿は素案のときには変わってる部分があるかと思っています。

それから最後、3 番目にいただきたいご意見としては、31 ページ目の詳細計画については、まだ地域図書館分は載っていないですが、これまでのご意見いただいたもので、これは載せてほしいなっていうもの。それから、全館に対してこういうことを計画に盛り込んだらいかがでしょうかというようなご意見をいただければと考えております。以上が説明になります。

会長 ありがとうございます。それでは今から、これを議論していきたいと思います。事務局のほうからいただいた 3 点を中心に進めていこうと思います。最初に今回説明いただいたのは骨子案の全体構成についてですね。3 部構成にしたというこの部分について、これで良いかどうかということから始めていければと思いますけれども、よろしいでしょうか。3 部構成にすることで、これまでよりも分かりにくくなったのか、分かりやすいのか、いろんなご意見があるかもしれませんので、それについてもしご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

会長 3 部構成の内容としては、2019 年度全館共通取り組み事業というのがまず一つ。そして 2 番目が、その年度の各図書館の主要事業という細かいもの。そしてさらに、その詳細という 3 点になります。共通取り組み事業を見て、それから、それぞれの地域図書館の気になったところを見る、さらに、それを詳しく知りたい場合に詳細を見るという、そういう見方になるのではないかと思います。今まではそういうことがなかったので、全部、ざっと見ないと何をやっているかがよく分からなかったのですが、そこを分けたということのようです。

会長 これでは見にくくなったというご意見が、もしありましたら出していただければと思いますけれども、これまでよりも改善されたということであれば、これで了承ということに進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、この 3 部構成にするという全体の構成については了解をしていただけたということになりますので、それぞれの図書館と事業というものについて見ていきたいと思います。これは、どこからでもいいと思います。皆さんがたのご意見をいただければと思います。どこの図書館からでも結構ですから、何ページかというところで示していただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長 重点取り組みを見て、その後、それらをどういうところで見のかという、そういうことで対応するということになると思いますけれども、そういうところ、見ていただければと思います。はい。どうぞ。お願いします。

委員 前 2 回ほど、私、休んでいたもので、多少、経緯が分かっているのかもしれませんが、新宿は昔からこの形でやっているようですので、致し方ないところもありますが、そもそもこれはサービス計画なのかなというのは疑問です。サービス計画というよりは事業計

画だと思います。例えば、I 区民に伝える図書館の1番として「資料の充実」ってありますよね？ 蔵書構成で漱石関係の本を集めますとか、東京2020関係の資料を集めますと各図書館が記載していますが、これはサービス計画というのでしょうか。あと、例えば、12ページの中央図書館の「27運営体制の充実」。地域図書館9館の支援をやっていくと書いてありますが、これは個別のサービスの話というよりは、中央図書館としての事業でというのではないのでしょうか。各図書館主要事業の記載を見る限りでは、事業計画盛り込まれており、管理、運営的な側面もあれば、利用者に対する直接的なサービスの部分もある。子どもさんたちにどういったサービスをやるのかも入っているから、当然、サービス計画ではあるのですが、同時に、もっと広い意味ではこれは事業計画ともいえると思います。

従って、ここでやられる評価もサービス評価じゃなくて、いわゆる行政評価という事務事業評価ということになるかと思います。事務事業がこの計画どおりに行われたかどうかであって、それが新宿区民に対して、事業が予定どおり行われたかどうかということの評価している、そういうふうはこのサービス計画は読み替えていかないと、実際に資料を集めてどういったサービスをやるのかというのが見えてこないで、そういう理解でいいのかわかをまず一つ聞きたいです。

それからもう一つは、例えば11ページの上部に二重線の四角で囲まれた重点取り組み事項というのがあるのですが、これはこの1番、区民に伝える図書館、区民を支える図書館、区民が集う図書館と6項目ありますよね？ これは全体が、平成28年に作られた新宿区立図書館基本方針にのっとっているんで、この枠組みはいいと思うのですが、この1番から6番、区民に伝える図書館以下と、この重点取り組み事項っていうのはどういうふうにつながるのかっていうのがちょっと見えにくいので、その関係はどういうふうに捉えればいいのかを補足説明していただきたいです。

会長 お問い合わせします。

図書館委員 中央図書館長でございます。今、先生のほうからサービス計画というよりも事業計画ではないかというようなご意見をいただきました。確かに、区のほうで行政評価をやっております、その辺と比べると、やや違和感があるのかなというふうに考えております。現在、何年かこれでずっときております、サービスではなく事業というふうな捉え方もあろうかと思いますが、今のところ、このような形で進めていく方向で考えておりますが、その辺の精査も今後考えていきたいなというふうに思っております。また、重点取り組み事項と6つの方針の考え方ですけれども、基本方針で6つの方針がある中で、この重点取り組み事項、その館の6つの方針の中を分けずに、この館は、この二つ、三つを重点的にやっていくってところを、下の6つの方針と重なるところもあろうかと思いますが、前回、前々回と委員の皆さまからもご意見いただきながら、分かりやすい計画という中で、この館はどういうことをやっていくのかということを明確にしていく中で、こういう構成に

しているところでございます。

委員 はい。

会長 どうぞ。

委員 例えば、中央・こども図書館でいえば、項目として No. 1～No. 18 まであるわけですよ。例えば中央図書館の「重点取組み事項」において、「中央図書館は基本方針に基づく知の拠点の司令塔として地域図書館全体の事業を総括していきます。」と記載されていますね。これは、おそらく 12 ページの 16 番とか 17 番とか、そことつながることになるんだと思います。そうであるならば、重点取組み事業を具体的にやるのはここですよっていうのを明示されたほうが、読む側は分かりやすいと思います。その場合に重点取組み事項一つに対して、こちらは複数あってもいいわけですよね？ この中の何番と何番がこれに対応しますと。恐らく、これは中央図書館以外の他の地域館に対しても同じようになるのだと思います。逆にそうでなければ、重点取組み事業に掲げたにもかかわらず、個別の事業の中でそれが反映されていないということになりますから、その相互関係は、そういう形で明示したほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

図書館委員 そうですね。今回、主要事項については星印で表しているところでございます。今、先生からいただいた意見で、そういった重点と 6 つの方針の関係をどういうふうにしていくか、考えていきたいなというふうに思っております。

会長 その辺、ぜひ、検討していただきたいと思います。これはあくまでも骨子案ということで、今後、これがどんどん改訂されるという、そういう前提で、よりいいものにしていただければと思います。それでは、ページを言っていただければ、どこのところでも結構ですので、どんどん意見を出していただければと思います。はい。

委員 19 ページの戸山図書館で重点取組み事項の最初の行に「合理的配慮を行い」と記載されているのですが、ちょっと意味が分からないので、そこを補足してもらったほうがよりわかりやすくなるのかなと考えました。

会長 これは、戸山図書館に、そういうふうに申し送りいただくしかないでしょうね。こちらのほうで何かを。

図書館委員 説明させていただくと、戸山図書館が障害者サービスの拠点館であるという前提で書いております。つまり、障害のある方を含めて、来館者に必要な合理的な配慮を行

っていきますということを重点取組み事項として掲げていこうという意味合いになります。

委員 今のご指摘の点、もっともだと思うのです。これなんかの場合には明らかに、この 19 ページの No.6「外国人、障害者、高齢者に対する支援」というところと密接に関わるわけですね？この合理的配慮は、いわゆる、障害者差別解消法のことを指しているのだと思います。あの法律にいう「合理的配慮」ということを言っているのだと思います。これだけだと確かに分かりにくいので、基本方針の項目番号でいう 8 番。それから戸山図書館の事業でいうと No.6 と関わるってということが上で示されていれば、今のような誤解は避けられると思います。

ついでにもう一つ、この中にいくつかの図書館、例えば 21 ページ。北新宿図書館ですが、他の図書館でも見かけたのですが、No.3 の「レファレンスサービスを向上させます。」についてです。これはいいと思うのですが、この中にある「レファレンスサービスサインバッジ。」これを着用すると書いてあるのですが、これはどういうもので、どういう趣旨なのでしょう。

会長 これはどういうものか、私も何も分かりません。

図書館委員 北新宿図書館としてはレファレンスに関する専門性を、今後、高めていこうということを考えています。将来的にレファレンスが得意であるというバッジを職員につけて、利用者の方から気軽に相談できる雰囲気を作りたいと思っています。これは今後の話になるのですが、私の得意分野はこれですというようなことを示して、積極的にレファレンスを取り組んでいこうという、新しい指定管理者の独自の取組みです。

委員 それは面白いとは思いますが、そうすると、それを付けている職員と、付けていない職員が出てくるわけですね？このバッジを付けてる職員が必ずレファレンスができる状況をつくらないと意味がないわけですね？ カウンターにいるのはみんなバッジを付けてないと。こうなったら聞きようがなくなっちゃう。

図書館委員 今後、それも含めて。

委員 そうですか。これは指定管理の提案で、そういう提案をしていただければ私はいいと思うし、個人的にも私はこういうのはいいと思います。できれば、今、まさにいわれたとおりで、自分はこういう分野だったら詳しいということも、それはバッジに示さなくてもホームページ上でもいいと思うから、こういう分野に強い職員がいますよということをお知らせしておけば、利用者から、だったらこういうことを聞こうというふうにもなりますので、それはいいと思うんです。それから、それをやるのだったら、私は、つい最近もそういう論

文を書いたもので、いずれどこかで発表されると思うのですが、予約レファレンスと私は言っているのだけど、あらかじめ連絡をしてその人に30分間、こういう相談をしていると教えてもらいたいというね。それは考えたほうがいいと思います。

今、例えば、新宿辺りでも、他の相談業務で年金相談だとか、介護の相談だとか、そういうことであらかじめ連絡をして、自分はこういうことを相談したいのだというふうにいったときに、そのことに詳しい職員が30分、あなたの相談に乗りますということを行っているといます。昨日、私がたまたま住んでいる杉並区の出張所に行ったのですが、そこで年金相談で予約をします。受け付けますと。そしたら、どういう年金の相談をしたいのかを事前に言ってくれば、それについて詳しい職員が対応しますということをやっていたんです。同じことで、ここまでレファレンスサービスのサインバッジを付けるのだったら、しかも、得意分野を公開するのであれば、そういう予約にも答えられますというようなことも考えていただけたほうがいいと思いますね。

それと集中する可能性だとか、毎週のようにやってきて特定の職員に対して質問ばかりするという、いわば、ストーカーまがいのもの出てくるので、利用者問題も出てくる可能性も否定はできません。だから、そこへはちゃんと配慮した上で、ここまでやるのだったらそういうことも併せて考えていただけたらいいと思います。

会長 どうぞ。

図書館委員 予約レファレンスの実施等も今後、考えていきます。今、取りあえず、よくあるのは電話で、こういう資料がありますかという問い合わせで、こういうのを集めておいてくださいと依頼をされて、用意をした上で職員がご予約いただいた方にこういった資料がございませうというような説明をしているということは今でもやっております。今、委員の方がおっしゃられたのは、予約をして、そういう機会をそもそも設定するってことですよね？ 今後、視野に入れて考えていきたいと思います。

会長 ぜひ、指定管理者のほうに提案していただいてよりよいものとしてください。

図書館委員 若干、補足をさせていただくと、確かに委員がおっしゃったように、その札を付けた職員がいつもいるとは限らないという点はあるのですが、それにつきましては、各館で相談コーナーというような、そういった体制づくりはやっています。ただ、必ず、その職員がそこにいなきゃいけないかどうかということになるとその体制の問題もあるので、それは確認させていただきたいということが1つと、2つ目の予約レファレンスについては、これはぜひ私も論文、機会があれば拝見させていただきたいと思っているのですが、確かに、今、お話しされたように指名される方というのはいらっちゃって、それはそれで、レファレンスに対応している職員に対する信頼ということがあって、それで指名していただ

けるというのは大変ありがたいことだと思っています。ただ、その職員が大変、時間がかかるレファレンスを受けるというようなことが、頻発したようなこともあるものですから、基本的には、例えば、その職員を指名というよりかは、これはまだ分からないですけども、その分野、自分はこの分野が得意ですよという職員がいるのであれば、その分野に対する指名みたいなことも1つはあるのかなと。その職員個人に対する指名ということではなくて分野による指定ということも一つ、考えられるのかなというふうには思っております。提案をされている北新宿でのサービスの向上については、全館で共有させていただきながら検討をしたいというふうに思っていますので、一つよろしくお願ひしたいと思っています。

会長 ありがとうございます。今のサインバッジですけど、実は、鶴巻図書館のほうにもいわれております。これは同じ指定管理者になるということですので、両方にこういう提案をしていただければと思います。その他、いかがでしょうか。各館の取り組み。あと、共通もありますので、共通のほうでも結構ですので、ページを言って、ご意見お願ひいたします。はい。

委員 個別のことではないのですが、今、館長もおっしゃったように、指定管理者が31年度から変わるわけですね？それが先ほど、鶴巻図書館と北新宿図書館ということでしたが、具体的に鶴巻どちらになって、北新宿はどちらになるのでしょうか。また、変わったところだけではなく、現在どの指定管理者がどの図書館を管理しているのかということ整理して説明いただけませんか。

図書館委員 まず、四谷図書館を紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体、鶴巻図書館がナカバヤシ株式会社。西落合図書館が紀伊國屋書店・ヴィアックス・不二興産共同事業体。戸山図書館が図書館流通センター。北新宿図書館がナカバヤシ株式会社。中町図書館が丸善雄松堂。角筈図書館が図書館流通センターです。それから大久保図書館が紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体。最後に下落合図書館が図書館流通センターとなります。

委員 はい。ありがとうございます。選定以前は、鶴巻図書館は図書館流通センターが管理者ということだったかと思いますが、北新宿は以前どちらの管理者だったのでしょうか。

図書館委員 北新宿がミライト・リブネット共同事業体です。

委員 そこから変わったということですね。分かりました。そうすると、例えば、新しく選定されたナカバヤシさんは、独自のご提案が、既にこの計画に反映されているということですよ？

図書館委員　そうです。

委員　分かりました。ありがとうございます。

会長　その他、いかがでしょうか。はい。どうぞ。

委員　17 ページの西落合図書館を見ておりまして、二つありまして、一つは重点取り組み事項に、「平成が終わり、開館 40 周年を迎え、新年元号につなぐ記念事業を行います。」というのを書かれているのですが、40 周年については個別事業の No. 7 に書かれていて、写真展をやるということであるのですが、新元号につなぐ記念事業というものは個別事業に記載がありません。もし、やらないのであれば、書くべきではないのかなというのが 1 点目です。それと、3 ページの夏目漱石関連事業。これは西落合が真ん中ぐらいにあるのですが、謎解きイベント、ミステリークエスト、夏目漱石からの挑戦状 2 というのが書かれておりまして、これは他の図書館にないで特徴的な事業だなと思って興味を持って見させていただいたのですが、なぜ他のところが取り組んでいないのかと思ひまして。17 ページに戻りますと、夏目漱石についての取り組み事項が出てこなくて、ミステリークエストはどこ行っちゃったのかなっていうのが気になったものですから、こういった前との整合性というところですね。この資料をまとめていく上でとられているのかということを、少し確認させていただければと思って質問させていただきたいと思います。

会長　ありがとうございます。これはどちらで。

事務局　説明が悪くて申し訳ありません。これからつくる詳細計画のほうには載せていく形になると思います。ミステリークエストは今年度実施して評判をいただき、今度パート 2 をやるということですが、重点取り組み事項というまでの事業ではないという判断だと思います。先ほど委員がおっしゃられた重点取り組み事項と取り組み事項、詳細計画のつながりなどは次回の素案の段階では明示していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長　この新元号のほうはいかがでしょう。

図書館委員　予定的なものも入っているかと思いますが。新元号それ自体も何になるかと決まっていないですが、今後書き足すような形をとっていきたいと思っております。

会長　40 周年記念事業については何の問題もないと思いますので、記念事業はどういったことを行うかなどを一度、確認していただければと思います。その他に関してなにかござい

ますか。

委員 図書館委員から、19 ページの戸山図書館は、障害のある方の拠点館であるっていうご説明がありましたが、どこの図書館が、どういった拠点館であるというような説明は、どこかにまとめてあったりとかするのでしょうか。もしないのであれば、区民としてはまとめてもらったほうがより分かりやすくなるのかなと思いました。

会長 これについて、今まで、年報などにまとめたりしているのでしょうか。

事務局 例えば、30 年度のサービス計画では、吹き出しによる補足で、例えば戸山図書館であれば、「障害者サービスの拠点館です」と各館の特徴を載せていました。2019 年度のサービス計画では、これらの記載をなくしてしまったので、これについては再掲を検討します。

会長 どんな項目をどのように掲載するのか、もう少し説明してください。

事務局 イメージとしては、平成 30 年度サービス計画と同様に各地域館のページの空白欄に吹き出しをつけて、戸山図書館は障害者サービスの拠点館です、角筈図書館はビジネス支援に力を入れていますなど各図書館の特色を掲載しようと考えています。

会長 前年度同様のやり方ということですね？

事務局 はい。

会長 それでよろしいでしょうか。どこに示すのがいいかななどのご意見ありませんでしょうか。ちなみに、それぞれの地域図書館が何か拠点となっているわけではないですよね？

事務局 拠点とまではしていませんが、特徴となるところはそれぞれの地域図書館にございますので、それを記載する予定です。

会長 では、各地域館の特徴などの情報を追記してわかりやすくするということですね。これはぜひ続けていただければと思います。他はいかがでしょうか。

委員 すいません。

会長 はい。どうぞ。

委員 大変、細かいところですけども、16 ページ。鶴巻図書館だと思いますが、子どもの成長を応援する図書館の 10 ですね。家庭支援センター等と書いてありますけど、これは、子どもを入れたほうがよろしいのではないのでしょうか。子ども家庭支援センターということで。それと、11 ページの中央図書館の重点取り組み事項で、中央図書館敷地内校庭の有効活用の検討を始めるというようなところと、12 ページの 18 番。やはりここにもありますけれども、これをどのような形にするというような、イメージなどありますでしょうか。

会長 はい、お願いします。

事務局 はい。プロジェクトチームを去年 11 月に立ち上げてまして、今、これからどうしようかというところを話し始めました。来年度、本格的に話し合いを行い、予算をつけて、再来年度から事業実施という段取りで考えております。

委員 要望となってしまうのですが、例えば、新宿区は植物園というようなものがございせんので、できたら一角にそういうものを作ってみてはいかがでしょうか。園芸種の植物は、どこでも見られますので、野草とか、万葉植物を集めたりすると特色が出ると思います。それから、子ども向けに、子どもの本の中に出てくる動物等とふれあえるような形にすると、子どもも大人も楽しめるのかなとそんなことを感じました。

それともう一点、どこの館もオリンピック・パラリンピックを取り上げているのですが、これを子どもに興味を持たせるような形で取り組んでいけたら面白いのではないかと思います。例えば、マラソンは 42.195 キロのコースを走るわけですが、読書をマラソンに例えて、1 ページを 1 メートルだと少ないかもしれませんが、そういうような達成のカードを作成して子どもたちに読書に興味を持たせるとか、あるいは、水泳だったら何冊読んだらこの競技が終了した、到達できたというような、そんなようなものもどこかの館でやっていただけたら、子どもたちが読書に興味を持つようになるのかなと思いました。このオリンピック・パラリンピックをきっかけに、そんなことも思い付きました。

会長 ありがとうございます。読書マラソンというのはありますけれども、例えば、4 ページに記載のある、共通企画の中でいろいろな地域館が特設展示やその他色々と事業が行う予定となっていますが、その中に、そういう子ども向けのものとか、あるいは子どもを巻き込む事業などの予定はあるのでしょうか。

図書館委員 今、委員からお伺いしたような発想はこれら事業の中には入っていないように思われますので、本当に貴重なご意見をありがとうございました。こども図書館とも協議しながら、そういった読書マラソンのように子どもが楽しみながら本と触れ合う機会を提供できるように考えていきたいなというふうに思っております。また、校庭についても、園芸

植物園等々ご意見をいただきました。どのように校庭を活用していくのかを検討中している最中ですので、その中でいただいたご提案も含めて考えていきたいと思っております。

会長 その他、いかがでしょうか。まだ、ご発言いただけていない方、ご意見いただければと思います。はい。どうぞ。

委員 予算を伴うもので、2019 年度の事業計画にすぐに反映できるようなことでもないのですが、委員として先駆的な図書館を見学した中で、蔵書やイベントは、もちろん取り組みとして大切だと思いますが、空間の使い方というのが非常に上手だった、よく利用者を考えている空間をつくっているなというのを特に感じました。

計画の中でも 12 ページの 18 番に利用者に快適な環境づくりというところがございます、せめてそういった空間をどういうふうにつくっていくかということを各館が考えられるように中央図書館が音頭を取ってレクチャーをすることや、私たちが行ったように先進図書館へ見学に行くなど行うことも必要かと思います。例えば、いわゆる事務机じゃなくて、利用者の方々が快適にすごせるような、予算をあまりかけずにできるような取り組みを 2019 年度から促していただければというふうに感じましたので、お願いいたします。

図書館委員 ありがとうございます。確かに空間の使い方、図書館環境をより充実させることは重要、大切だというふうに思っております。私も先進的な、次の報告でありますけれども、見に行きまして、空間の使い方が素晴らしさを実感していました。中央図書館をはじめとして、新宿区立図書館も、今、ある空間をいかに使っていくかということを、全館で取り組んでいきたいなというふうに思います。その辺をサービス計画にどのように書き込んでいくかというのは、また難しい面もございますけれども、そういった空間の使い方を今後、考えて、より良い図書館にしていきたいというふうに考えてございます。

会長 まだ予算がないということになりますので難しいかと思いますが、空間設計の専門家を呼んでレクチャーしてもらおうということは、非常に重要だと思います。今、ある空間をどう生かすかというところから準備していただければと思います。空間をうまく使っている図書館のほうが、利用者としては快適ですからね。そういったものを目指していただければと思います。他はいかがでしょう。

委員 一つだけ。例えば 16 ページの 12 番ですが、調べ学習のことが 1 行しか書いておりません。今年も、新宿区立図書館では高校生が文部科学大臣賞を取りました。2 年連続で受賞するということはとても素晴らしいことです。19 ページの 14 番、戸山図書館を見ていただくと分かるのですが、調べ学習について、こういうふうにしめますよと具体的に書いています。これを見る限りでは、図書館によって調べ学習に対する温度差を感じますので、こども

図書館さんや中央図書館から少し盛り上げるということをやっていただきたいと思います。戸山図書館と同じくらい事業をやるようにお伝えいただきたいと思います。ちょっと心配しております。

図書館委員 それぞれの計画については、まだ立案している最中なので、表記は、シンプルになっていますが、最終的には具体的にこういったことをやりますというような内容を書いてもらうように伝えます。

委員 分かりました。

会長 その他はいかがでしょうか。はい。どうぞ。お願いします。

委員 20 ページの戸山図書館ですけれども、個人的に分からない言葉があって教えていただきたいのですが、13 番②ネイティブスピーカーによる多言語アニメーションというのと 16 番の電子書籍マルチメディアデイジーについて、補足いただけませんか。

会長 ちょっとその解説していただき、その文言についてどうするかというのを検討していただきたいと思います。

図書館委員 はい。アニメーションについては 16 ページの 11 番に「※」印で子どもたちに読書の楽しさを伝える手法の一つということで補足しております。具体的には、お話しするとき、間違いを入れて見つけるとか、クイズをするとか、話すときに、そういった仕掛けを入れて興味を持っていただくというようなやり方で数十の手法があるというふうに認識しております。

事務局 マルチメディアデイジーというのは、音声で読み上げている文字がパソコン画面で黄色くハイライトし、カラオケのようにどこを読んでいるかがわかりやすく表示できるようなものになります。ご指摘の通り、専門用語については注記を付けていこうと思っています。

会長 先ほど説明のあったアニメーションについては 16 ページにも注が入っているのですが、注をどこか 1 か所にまとめたほうがわかりやすいのではないかと思います。区民の方が読んで分かるような、そういうやさしいものにしていただければと思います。

図書館委員 ありがとうございます。

委員 私はこの脚注みたいな形で、この取り組み事項に掲げられている下に説明があったほうが、すぐに参照できていいように思います。一方で、このアニメーションの説明はもう少しきちんと説明をしてあげたほうが親切だと思います。さて、それで、まとめて言いますけれども、3ページ。このサービス計画で、全館共通取り組み事業。ここに夏目漱石関連がいろいろあるのですが、指定管理者の管理する地域館の調整は中央図書館がやるということでしょうか。1カ所だけでやっていたのではもったいないようなものもあれば、相互に重なるものもあるように思えますので。例えば、戸山、下落合、角筈の3館で行う「漱石まちあるき」については、それぞれの館を巡回する形になると思います。あくまで推測ですが、ある一つの図書館でやっていたものが、一定期間終わったら次に、例えば、戸山から角筈に移動するような形になる。

ただ、この事業はその3館以外では行わないわけですね。そうすると、同じ区民でありながら、ある特定のものが利用できるけども、他のものが利用できないとかっていうふうになる。やむを得ない部分もありますけどね。全部が必ず、全ての図書館にやらなくちゃいけないというふうに私も思いませんが、いずれにしても、その調整は中央図書館のほうで、これはきちんとやるのか、指定管理にしている以上、それぞれの指定管理事業体の自主性を尊重しようとするのか、そこらあたりの方針を決めることはなかなか実は難しいと思うのですが、どのように考えておりますでしょうか。

それから、先ほどほかの委員さんが調べ学習をもっと他もやったほうがいいのかという意見もありました。でも、それはそれぞれの指定管理の事業体が、うちだったらこういうことができる事業提案をして、そこが選定されたわけなので、ある程度、私はそれを尊重するべきだと思います。前に話のあったレファレンスバッジはナカバヤシが提案したわけですね？他の図書館もやんなくちゃいけないかという、私は別にそうは思いません。それは、ナカバヤシが独自に提案してやるわけなので、その指定管理者の事業体のみが行うという形でも問題ないと思うわけです。わが社は、こういうのが得意ですと競い合わせるところが、私は指定管理の良さでもあると思うので、そこは、それぞれの持ち味を発揮してもらえればいいのかと思います。

ただ、その一方で、これ区民からしたらそんなこと分からないわけですから、あそこの図書館でこんなことやっているのに、どうしてこの図書館でやらないのかっていう、今度は不公平感っていうのも同時に生まれてくるわけなので、そこは一体、中央図書館としてどういうふうに調整されるのかなというふうに感じました。

もう一点。7ページ目に調べ学習、今、出ていますね。この中にこども図書館、四谷図書館のところにレファレンス調査隊の開催、あるいは、図書館探検隊の開催とあります。これは面白そうな事業ですが、こういうのをぜひおやりになるのだったら、調べ学習のコンクールだけではなく、私が関わっている地方創生レファレンス大賞というものもあります。これも一番トップは文部科学大臣賞が出ます。

今度、この事業についても部門を設けて、その中で文部科学大臣賞を出しましょうという

ことになっていますから、ぜひ、応募していただいたほうがいいと思います。今までは個別のレファレンス質問を選定して審査していたのですが、こういうレファレンスを促進し、多くの住民の方に知ってもらうようなイベントについても部門を設けて表彰しましょうというふうに変わっていきますので、これなんかは絶対いいと思うので、面白い試みで評判がいいのであれば、今度、応募していただきたいと思います。

それから最後、3番目ですが、前に戻って、5ページに区の各部署との連携事業が挙げられていると思いますが、連携部署の相手がほとんど教育委員会ではないのですね。例えば、子ども家庭部は教育委員会ではないということでしょうか。

委員 違います。

委員 違いますね。そうすると環境清掃部から社会福祉協議会、総務部、地域振興部、これ、全部教育委員会の外側になります。こういうところとの連携を今後、進めていくのであれば、今後予定されている地教行法の改正か、社会教育法の改正で、社会教育施設は教育委員会の所管とするのか、区長部局の所管とするのかは選べるようになります。こういうのを見ると、私は、図書館は教育委員会の外に出て、いろんな連携をして多彩な事業をやっていたほうが面白そうだなというふうに私は思うのですよ。後は問題、学校との連携をどうするかなんですよね。学校との連携については、区長部局にいたとしても可能だと思うので、区長部局の所管となると面白いとは思いますが。

質問は、ここに挙げられているのは図書館が主催をして、こういう相手方、環境清掃部や福祉部と連携するものもあれば、中には西落合の新宿を冷やす、新宿打ち水大作戦。これ主催は環境清掃部ですよね？ そうすると、図書館が主催するものと、連携先が主催して図書館はあくまで協力、後援、支援しているものが混在しているのではないかという気がしたんです。図書館が主催するのは図書館主催だと。一方で、相手が主催するものについては、図書館はあくまで後援だとか、協力だとかいうのは、もう少し明示したほうがいいのではないかというふうに感じました。以上3点です。

図書館委員 ご意見ありがとうございました。最後の区の各部署との連携事業、確かに先生がおっしゃるとおり、図書館のほうから声掛けしたものと、打ち水大作戦のように区全体で行っている中で図書館も手を挙げて一緒にやるっていうもの、その区別を明示するかどうかということですが、それを見た区民がわかりやすいかといったことも考慮する必要もありますため、検討課題とさせていただければと思います。また、レファレンスに関するご提案でございます。レファレンス大賞への申し込みを調べる学習コンクールのように全館的にできないかということですが、なかなか、何年もかけて調べる学習コンクールのほうは全館でやるようになってきてございます。その辺も含めて、どのような形でできるのか、できないのか、検討としたいというふうに考えてございます。

また、地域図書館との調整についてご質問いただきましたが、漱石に限らず、今回、いくつかの事業で区が司令塔として、あるいは統括して区立図書館をまとめていくというふうなものもごございます。そういったことを実際どのようにやっていくかということはひとつの課題かと思います。また、区立図書館については、地域図書館 9 館ございますので、その 9 館が、ノウハウを発揮し、地域差が出しながらも、新宿区立図書館として全館が共通、あるいは協力、連携してやっていけるように今、取り組んでいる最中でございます。その辺は、今後の図書館を見ていただく中で、こちらとしても一生懸命やっていきたいなというふうに考えてございます。

会長 どうぞ。まだ何かありますか。

図書館委員 実務担当という視点から補足いたします。指定管理者の自主性、独自性は非常に重要なことだと思っており、その中で、ある程度、競争性というか、そういうものが生まれてきます。一方で、先ほど先生がおっしゃられたとおり、新宿という、全体として視点を捉え直すことが必要だと考えています。その中で、この役割を果たすのは中央図書館だと考えています。その中で評価の高い事業は、全館共通でやっていきませんか。こういった形で取り組んでくださいというような司令塔の役割。これは中央図書館が積極的に果たしてバランスを取っていく。俯瞰できる立場としての役割を果たしていこうと考えています。

委員 3 ページの夏目漱石関連事業の中で、例えば、鶴巻が夏目漱石常設資料展示と戸山図書館が夏目漱石関連図書展示をやるとなっています。これはそれぞれ鶴巻の蔵書の中から夏目漱石関係をやり、戸山図書館はもともと持っているものを展示するということになるのでしょうか。私は中央図書館が持っているものを一時的に鶴巻図書館や戸山図書館に貸して、展示の資料を充実させるはできるのではないかと思います。場合によっては、他の指定管理事業体が持っている図書館の蔵書であっても融通しあってもいいと思います。そういったことを中央図書館がやって、全部が一つの図書館で完結するのではなく、新宿区立図書館の蔵書は新宿区全体の財産だから、それをもう少し円滑に動くようにするのは、司令塔としては中央図書館が行うべき役割だと思います。なかなか文章にしにくいところもあるとは思いますが、そこ考えてやっていただいているのだらうなということを確認させていただきました。

図書館委員 今の説明させていただきますと、おっしゃる通り、本自体は区全体の財産です。その自館で持っている本プラス、他館で持っているものからも引き寄せていく仕組みもあります。そういったことも改めて周知の上、展示の時期が違っているのであれば、相互に使い合ってくださいという調整はやっていきたいというふうに思っています。

委員 よろしいでしょうか。1つ。

会長 どうぞ。

委員 この漱石関連事業ですけれども、漱石山房記念館ができていますので、最終的にそちらに足を向けるという形を作ってもいいのかなと思いました。例えば、中央図書館から漱石山房までの間で、新宿を舞台にした小説で出てくる場面等を、ここは、こういう小説に出てきますというものも含めて案内する。落合のほうからは林芙美子も含めて、ずっと榎町の漱石山房のほうまで案内するなど、各館のそういったものを取り上げて一つにまとめてみたら面白いと思います。せっかく記念館もできて、各館がこの取り組みをしていただくのであれば、やはり到達点は漱石山房記念館にも一度足を運んでいただくというような形のものになればいいのかなと思います。

会長 これ、漱石の関連事業は、漱石山房等との連携はあるのでしょうか。

図書館委委員 図書館だけでなく教育委員会としても、漱石山房がオープンしたということもあって、ぜひ、連携をしていくというふうに考えておまして、具体的こととしては、一番上の中央図書館の連携朗読会は漱石山房の場所を借りて、本年度行いました。ただ、資料の活用については、漱石山房の資料は館外への持ち出しが難しいというようなこともあると思うので、漱石山房に行けばこういった資料がありますよというふうな、そういった連携もさせていただく予定です。一番上の100年本で読む漱石の時代。これは漱石山房でも復刻本を持っているのですが、これは中央図書館でも同じものや、または古書についても購入できるものがあれば、機会があれば購入して、漱石山房以外でも閲覧をしていくというようなことを考えています。保存や展示というより、利用者の方に現物を図書館内で見ていただくというようなことです。その際に、漱石山房にも展示していますなどのお互いのPRというものは狙っていきたいなというふうに思っています。

会長 漱石山房にある、2階に展示されている貴重な資料がありますが、ああいうのは動かせないという、そういうことなのでしょう。他の図書館にそういった資料を展示するとか、そういう形の連携というのは、まだ、考えてはいないという。あとは、林芙美子もあれば、いろんな文化人が新宿区、住んでおりましたので、そういう企画も今後、考えていただければと思いますし、それから、そういう記念館との連携事業というのを進めていただければと思います。他にありますか。

事務局 利用者サービス係の主査です。漱石山房に関連した事業の紹介をさせていただきます

ます。今年度、中町図書館で開催したイベントの中で、飯田橋駅を始点として、到達点を漱石山房にするというイベントがありまして、途中、まち歩きの特長家の方に漱石ゆかりの場所を解説していただきながら、最後は漱石山房内を見学するという内容でした。他館でも、そのようなイベントが開催できればいいなと思ひまして、ご案内させていただきます。以上です。

会長 この郷土史家との史跡散歩ですね。

事務局 そうですね。

委員 学校の観点からご案内させていただきますが、今、小学校、中学校を含めまして、他国籍の生徒が非常に増えています。小学校も中学校も朝読書等は時間をとって行っているわけですが、なかなかその子たちが読める本が、学校図書館では配備することはなかなか難しいところがあります。ですので、図書館でその子たちが読める本が準備できないかなというところで、27 ページの大久保図書館さんですかね。Ⅱ区民を支える図書館の3番において、エリア的にこの地域の需要が多いというのものもあるのかも分かりませんが、こうやってサービスを展開していくのは他のところではほとんどなくて、このサービス、他の図書館が提供するのが難しいのであれば、先ほどからのお話のように図書館同士の連携の中で、大久保図書館ではこういう取り組みがあるよというような案内を、他の図書館へ行った海外からの生徒たちが目にできるようなものがあれば、外国からの生徒も大久保図書館でやっているのであれば、そこへ行ってみようかなと。借りに行こうかなという情報が伝わるのかなと思ひます。

このサービス計画を海外の子が読むとは思いませんし、学校の教員もこのサービスを全員が知っていて提供できるわけではないので、こういったサービスを新宿区立図書館で提供しているということがうまく伝わる方法があれば、海外からの子どもたちも読書に関しては、日本語を覚えてくれるのが一番いいのですが、その前に自国語で意識や経験のある読書ができるかなという考えを持っています。

会長 こども図書館がやっている学校への貸し出しには、そういう多言語の本は入るのでしょうか。

図書館委員 こども図書館長でございます。ただ今、お尋ねの件ですが、現在、こども図書館で各学校の朝読書、また保育園や児童館へ貸し出しをしているものは日本語の本だけでございます。今、ご指摘のとおり大久保だけでなく、例えば、高田馬場、中井の辺りはミャンマー系の方が多いとか、チベット系の方が多いとか、いろいろなコミュニティーができてくるとは聞いておりますので、こども図書館でも、これから洋書、そういったアジア

の本等も集めていきたいと思っています。あと、もう一つ、お話がありましたのは、こういった情報が学校に届いているかっていうことなのですけども、それはこれから学校との連携を進めていきたいと思っています。現在、子ども読書活動推進計画は第4次までできておりますが、来年度、第5次をつくっていく中で、ご指摘の点も踏まえて、外国語を母語とする子どもたちへの支援も考えていきたいと思っております。

これは私の個人的な考えですけども、文化というのは言葉だと思うのです。日本に慣れて、言葉に慣れていくのもいいのですが、生まれ育った国の言葉というのも、しっかりそれはそれで文化として、伝えていかれるようになればいいかなと。親御さんは、なかなか日本語になじめないけれども、子どもさんがどんどん日本語に慣れていくというような部分もあるので、親子でそういった本を読めるような機会を設けたらいいかなというようなところを、今、ちょっと思い付きですが、思ったところでございます。今後の計画策定の中で考えさせていただきたいと思っております。

会長 はい。そしたら学校との連携と、どういう外国語の書籍を入れるのが良いかという、そういうものですね。現場と意見を調整していただければと思います。新宿区は日本一の多国籍地域ですので、図書館もそれに対応していく必要があるかと思っております。大久保と四谷図書館は既にやっておりますけども、もっと新宿区立図書館全体で考えていかなきゃいけない問題ではないかなと、それを考えるべき時期が近づいているのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

委員 今のご指摘は、とても重要だと思うのです。外国籍の子どもさんが増えてきていますからね。学校図書館支援センター、つまり、ここから各学校に必要な資料を届けるという。この役割を本当はこども図書館が担うべきだと思うのです。ゆいの森ご覧になったら、荒川区は、確かもうそういうことをやっていると思いますよ。荒川区も外国籍の児童が多いわけです。新宿も外国籍の児童が多いので、学校図書館支援センターの機能という言葉は12番、学校との連携のところに本来はあるべきだろうと思います。

それからもう一つは、これは具体的な話ですが、学校図書館支援員、つまり学校図書館に配置されている学校司書と一緒に会議の場というのは設定されてないのでしょうか。つまり、日頃、学校図書館で子どもたちに接している学校司書の人たちが、どういう本が必要かというのをよく分かっていたほうがいいと思うので、そういう方との会議の場でこども図書館が備えておくべき資料というのを理解しているべきだと思いますね。それから、そういうことをこども図書館もやっているということを、学校に知らせるためには、校長会を行うべきだと思います。校長会に対して、こういうことを図書館もやっていますよということを知らせる。それは逆にいうと、教育委員会が所管していることのメリットですから。そのメリットを生かして、学校の校長がまず理解をし、あとは現場の学校司書の人たちが具体的に子どもたちにどういう本を、どういう形で提供していくのかということを考えていくべき

かと思います。

こども図書館の本を持っているのだけでも、連携先としては、各学校とのつながりということを考えていけないと思いますよ。まずは、このサービス計画の中に、私は学校図書館支援センターの機能というのを書き込んでもいいのではないかと思います。いかがですか。

図書館委員 まず、学校図書館支援については、隣の教育センターの中に教育支援課がございまして、そこで学習支援員を束ねています。各校に学習支援員を置くと同時に巡回のスタッフを置いて、各校でむらのないように指導をしているということです。その会議が年に2回ございまして、こちらも参加をさせていただいています。あともう一つは、新宿区の子ども読書活動推進会議というのがありまして、そこには各学校図書館の束ねをしている指導主事の方が来られたりして、ご意見なども言っているというところがございます。ただ、両方の意見も、常に共有できているかっていうと、それは今後の課題ですので、計画策定の中で、より連携を密にしていきたいと考えています。

話がそれますけれども、今度、学習指導要領が改訂となって、主体的、対話的、深い学びということになると、私たちが育ってきた時代の黒板に向かって先生と一緒に、一斉に板書をして覚えるということではなく、授業のやり方が変わってくる可能性があります。新しい学習指導要領は、学校図書館を全教科において、全学年において計画的に、効果的に使いなさいよというようなところがうたわれていますので、そこは、今度の新しい改訂の中の一つの目玉になるかと思いますから、それについては、今までの子ども読書会議の中で、学校図書館と地域図書館の連携がより密になっていかないと沿わないのではないかなというようにご意見もあるので、十分に検討をさせていただきたいと思います。

図書館委員 ひとつだけよろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

図書館委員 校園長会の件も出ておりましたけれども、図書館としても年度初めに各部の説明ということで、校園長会に図書館の案内もしているところでございます。ただ、そういったものが、それで終わっているようなところもございましたので、年10回程度開催されている校園長会に機会を捉えて図書館の外国人向け事業も含めてPRをしていきたいというふうに考えてございます。

会長 はい、どうぞ。

委員 今、外国籍の子どものことが話題になったのですが、私も放課後学習支援員をし

ておりまして、新宿区は大久保地域だけではなくて、本当に各地域に増えてきているのですね。それで、経済的な問題等もありまして、十分な支援を受けられていない子どもがたくさんいるということです。ぜひ、図書館と学校と一緒にどういうふうな支援をしたら一番いいのかということ、もう少し具体的な例も含めて検討していただきたいということが一つと、指定管理者のお話が、前回のときにも出ましたが、指定管理者というのは決してコンペティターではないと思うのですよね。ですから、例えば、個別に何かやるのではなくて、もし、そこで何か漱石についてやるのであれば、新宿区の他の隣接するところも含めて資料を集めるなりして充実したものをやって、そして A の図書館やって、1 カ月終わったら B の図書館でやるとしてもいいのではないのでしょうか。もう少しそれぞれが特色を出してやるということも、もちろん、いいことですが、もし、それで何かすごくいいことがあれば、他の図書館でもやる。または、連携してやらなければいけないところは連携してやるというふうに指定管理者同士で話し合う機会をどの程度持っていच्छるのかなということも、私は疑問に思います。

会長 今のご意見いかがでしょうか。これは非常に難しい部分がありますけれども。指定管理者同士の意見交換があるのか、それから、館長会議が、多分、あると思いますけれども、そういう中でそういう話が出るのか、それとも、地域全体で、そういうものを盛り上げていこうというふうな雰囲気になっているのかなんですけれども、これはどなたが答えられますか。

図書館委員 指定管理者同士の連携については、今、出ておりました、館長連絡会で話し合っ、なるべく連携しながらやっていくという方向で動いているところでございます。特に、これからは今まで以上に、そういったことで各館連携して、いいものを他の館でもやっていく。あるいは、地域全体のものを生かしてやっていくというふうなことを考えていきたいというふうに考えてございます。

会長 それでは、たくさんのご意見が出ましたが、最後に一つだけ伺いたいと思います。

委員 いいですか。

会長 どうぞ。

委員 今のことも結び付くのですが、先ほど夏目漱石の関連事業のところでもいろいろご意見が出たように、オリンピック、パラリンピックのところですね。私はたまたま、今度、オリンピック 2 回目ですけど、普通の人的一生に 1 度しか経験しないようなことが東京であるわけですから、例えば、本をそろえるにしても、今年とかオリンピックに関連する本が

ものすごく出ると思うのですよね。それを各館が、漫然と集めるのではなくて、ぜひ中央館で調整していただいて、それぞれの館で特徴のあるものを集めて、必要があれば展示を回せばいいと思います。今の話のように。それは 2021 年以降、区の財産になるわけですから、ぜひ、こういうときには、この時にしか買えないようなものを収集いただければと思います。例えば、4 ページ目の西落合図書館の事業で、「柔道を詳しく知ってより楽しく観戦する柔道講座」というのをやるのだったら、日頃は絶対買わないような柔道の本をそろえてみるとか、そういうことをやってですね。

また、日本がメダルを取れる可能性の高いようなものについては、そういうテーマをつかってやるということを、ぜひ、今から計画して調整をしていただいて、新宿の取り組みはちょっと違うなと他が思うぐらいのことをやっていただければいいと思いますし、オリンピックは、ただスポーツをやるっていうだけじゃなくて、世界各国の人が来る。選手だけではなくて選手を応援する人も来るっていう、国際化というところをまさに具現化する非常にいい場ですので、先ほどのいろんな国のお子さんがいるのだったら、その学校と協力して、いろんな国の紹介をするイベントを中央図書館で発表するとかね。せっかくなので、そういう結び付きをいろいろ考えていただいて、このときじゃなきゃできないことをやっていただけたらいいのじゃないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

会長 はい。新宿区には 70 カ国以上の国から人が来ているという話を聞きますので、新宿ならできるのではないかと思います。そういうこと、ぜひ、考えていただければと思います。それでは、次の項目がありますので、次に移らせていただきます。報告事項は二つありまして、まず先進図書館の見学についてという報告をお願いいたします。

事務局 委員の皆さまがたにおかれましては、先日、お忙しい中、視察にご出席いただきましてありがとうございました。机上に配布いたしました「平成 30 年度新宿区立図書館運営協議会視察報告」をご覧ください。時間も限りがございますので、各階にどんなものがあったかというところをピックアップして説明させていただいて、それに対する感想というところだけ説明させていただきます。2 ページ目をご覧ください。1 階の案内です。総合カウンターと企画展示を行ってございました。絵本の書架、遊びラウンジ等、子どもに関する施設がございました。その中で特に委員の皆さまから注目されていたところが、ゆいの森ホールでございまして、こちらは可動式の壁となっており、そこを開けるとそのまま座席として使えるのですが、閉めると、そこがイベントホールになります。そういった使い方の多様性というのが魅力的かなというご意見をいただいております。

続きまして、3 ページ目の 2 階になります。2 階で委員の皆さまがたに特にご意見をいただいていたところは、体験キットボランティアカウンターですね。体験キットのメニュー、荒川区立図書館と委託業者で開発した体験キットというものがございまして、この中で子どもが学びを深められるような体験キットを無料貸し出ししており、ボランティアさんが

子どもに対してより学びを深めるような支援をするという形をとって、非常に委員の皆さまからはご好評いただいていたところでございます。続きまして、4ページ目をご覧ください。3階は現代俳句センターや芸術コーナー、吉村昭記念文学館の企画展示がございました。このときは津村節子さんの企画展示を行っておりました。

続きまして、4階、5ページ目でございます。こちらに関しては、ビジネス支援コーナーですね。調べものカウンター、テラス等がございました。続きまして、6ページ目、5階になります。こちらはコミュニティーラウンジ、雑談可能なスペース、その隣に学習室という雑談禁止の勉強する部屋がございまして、ゾーニングをうまく行っているということが、委員の皆さまからはご意見としていただいたところでございます。また、ゆいの森ガーデンテラスがございまして、こちらからはスカイツリーが見えて非常に眺めもいい所でございます。

最後、7ページ目のまとめでございます。ゆいの森あらかわの由来である人と人、本と人、地域と人、文化と人を結び付けるとあるとおりで、さまざまな世代の方が使用できる複合施設だったなというふうに私自身は感じました。図書館の機能でいえば、図書館読書通帳機の導入や、インターネットからの学習室の予約や、先ほどの体験キット等、ゾーニングのところで雑談可能や、飲食可能なスペースもございまして、さまざまな利用者の方のニーズに応えられるような施設になっているなというところを感じました。それらは今後の図書館運営の参考になるのではないかなというふうに思いまして、このようなまとめとさせていただきます。ここは以上になります。

会長 ありがとうございます。これについては特によろしいでしょうか。参加された方もたくさんおりますので、いろんなものを見ていただいたと思います。もう一つの報告は、子ども読書推進計画、目標数値の再更新についてというところになります。これは、こども図書館、お願いいたします。

図書館委員 こども図書館長でございます。資料3という裏表の資料をご覧ください。前回10月末締めの数値を基にした予測をご報告させていただきましたが、今回は12月末締めでの数値を基にした速報値でございます。また、2カ月間の伸びによる今後の目標値の予測値ということをご報告させていただきたいと思います。まず、項目が全部で5項目ございます。

まず一つ目が、(1)区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加というものです。この表の見方ですが、平成30年度の予測値というものが右から2行目でございます。これが今回、変わったところです。どのように算出したのかということですが、その表の下、「※2」のところに平成30年の4月から12月末までの実績が、利用者が計14万2287人。小学生、中学生、高校生の内訳が載っております。これを4月から12月ということですから、9カ月ございますので、9で割って12で掛けた数が、それぞれ小学生、中学生、高校生に入っ

ていると。その入れた数が、グレーで枠分けてしているところで、その下に前回のご報告した 10 月末締めの数値が入れているということでございます。利用の状況をざっと見ますと、前回より増えているかなと思うところでございます。10 月実績での予測値の合計が 16 万 7000 人程度だったのが、今度は 19 万 7000 人程度ということで増えています。

ただ、内訳をみますと、小学生以下、中学生までは増えてはいるようですが、高校生の伸び率は低めとなっています。学年が上がっていくと、読書からだんだん離れていっている傾向が新宿でも見ていけるかなと思っております。この予測値を基に、平成 31 年度目標値。つまり、この計画は平成 28 年度から 31 年度までのものでしたので、それぞれの予測値を計算してここに入れさせていただきました。結果からいうと、最初、計画で定めた目標値が 12 万 4100 人、それに対して、現時点での予測値というものが 20 万 8000 人程度の数になりそうということです。これは 12 月末の現在の速報値でございますので、正式な数としては年度末、最終値が出たところで、またご報告をさせていただきたいと思います。

2 番目につきましては、年間貸出数の増加ということです。これにつきましては、全体の合計数が 52 万 9797 冊。今年度予測値、実績があるだろうということです。これにつきましても、その欄の下に米印 2 番目で打ってありますが、12 月末の実績が合計 39 万 7000 冊程度となり、小学生、中学生、高校生と分けて打ってあります。これを 9 で割って 12 掛けたものが、この予測値に入れてございます。これを基に、平成 31 年度の目標値を計算させていただきました。どのように計算したかというのは、「※3」に記載のとおり、平成 26 年度から 29 年度までの 1 人当たりの貸出冊数を計算しまして、その 4 年度分の平均値に（1）の人数に掛けた数ということでございます。

合計を見ていただければと思うのですが、10 月実績での予測値は約 54 万冊でしたが、約 53 万冊となり、特に高校生の貸出冊数の実績が予測を下回っているというところがございます。そういったところではございますが、最初の当初目標値から見ますと、43 万 9000 冊程度からの見込みが約 72 万冊までいくだろうということですが、これは、今の 12 月までのデータによる中間報告、速報値ということですので、最終的な数は年度で締めたところでご報告をさせていただきたいと思います。

裏をおめくりいただきます。3 番に団体貸出数の増加というところでございます。これは、12 月末までの実績、「※1」にうたってありますけれども、4 万 9917 冊、学校や保育園、幼稚園、区内隅々まで貸し出しをしておりますけれども、それを割りました数が 6 万 6556 冊ということで、伸び悩みが初めて出てきたところです。10 月以降、授業で使う本を先生のご依頼で学校へ届ける冊数が 12 月は減ったということがございまして、この数となりました。

この数に来年は、今のところ、5 園ないし 6 園、新規保育園が増えるというふうにいわれておりますけれども、5 園増えた場合、年間 4500 冊ほどの増が見込まれますので、現在の 12 月末までの数値を基にした平成 30 年度の予測値に 4500 冊を足し込んだ数が、来年、平成 31 年度の目標値ということで、これが約 7 万 1000 冊となります。計画策定当初は 5 万

7000 冊でしたけども、ここが大きく伸びました。平成 30 年度は、私立保育園等への呼びかけを行った結果、貸出拠点が増えたというところで伸びたということです。

なお、(4)(5)についてはそのままということで、更新はしないというところでございます。以上でございます。

会長 今、この数値、確認していただきましたけれども、これについて何かご意見等、ありますでしょうか。はい。どうぞ。

委員 いいですか。最初に、できればもう少し数字を大きく印刷してもらえませんか。私だけじゃなくて、多分、見づらい人がたくさんいたと思います。まず数字は、もうちょっと大きくしていただいたらいいと思います。それで、私の質問は表のほうの(1)、(2)で、一番上の見出しのところで、かつこして区内在住の貸出登録者の延べ数となっています。(2)のほうも個人貸出の延べ数となっています。これ、なぜ延べ数なのでしょう。総数ではないのですか。

図書館委員 実際の数値としては合計数ということです。

委員 そうであるならば、これ総数とか合計数とするべきかと思います。延べ数を使うケースは、1 人の生徒が複数の名前で貸出登録権を持っているときに、1 人をカウントするのに延べ数といわなくちゃいけないこともあります。これそんなことないと思うので総数とするのが正しいと思います。だから、なぜ延べ数になる理由がよく分からなかった。単にこの場合は小学生以下で区内在住の子どもたちが、1 年間に区立図書館から何冊借りたかということですね。(1)と(2)は人数と冊数で単位は違うけれど、重複はないわけですね。

図書館委員 重複はないです。これは、合計数は合計数なんですけども、1 月に、例えば、A という人物が 1 冊借りました。2 月に 1 冊借りましたとなると、それは全部合計して、同一人物であっても利用の人数は毎月カウントした数を足すという集計をしています。

委員 分かりました。(1)はそうやってカウントするとなると重複があるので、延べ人数となりますね。つまり、同じ生徒が何回も借りるってことがあるので。(2)のほうについては、個人貸出冊数は総数でいいのではないのですか。

図書館委員 これは先生のおっしゃるとおり、1 月に 100 冊、全体で借りました。2 月に 100 冊借りましたということであれば、合計数となりますね。

委員 そうすると、小学生以下とかで登録者だから、6年生は次の年、中学1年生となるので、次に中学生のほうに集計されるということですね。

図書館委員 機械的に現時点での年齢で区切り冊数を集計しています。

委員 そういう意味での重なりはないのですね。必ず6年生は次の年には中学1年生になっていて、中学3年生は翌年、高校生として集計されるわけね。分かりました。

図書館委員 現時点での年齢の区切り方で足し込みをしております。

委員 はい。確かに、これ、いずれも数字が伸びていて、これは区立図書館として小中学校と連携してきたことの成果なのだろうと思います。特に不読率が0.1パーセント。これはものすごく少なくていいと思うのですが、この場合の不読者率はどういう定義なのでしょうか。

図書館委員 1カ月間に1冊も本を読まなかった人数を不読者としています。

委員 それはどうやって算出しているのでしょうか。

図書館委員 それは図書館ではなくて、教育支援課、学校の束ねをしている課があるのですが、それが学校に、生徒に対していろいろなアンケート調査を学校単位でっております。その数字をもらっております。

委員 そうですか。これはものすごくいい数字だと私は思うのですよ。0.1パーセントっていうことは1000人に1人ということで、逆にいうと1000人のうち999人は1カ月に1冊は読んでいるという。素晴らしいと思う。これ全国に誇るべきじゃないかと思うのですが。分かりました。その数字が正しければ、本当にすごいと思います。

会長 他にはいかがでしょうか。これに関しては。どうぞ。

副会長 今の年齢の区分に関して、小学生以下が乳幼児も含めてひとくくりになってるんですけども、これは、やはり乳幼児と小学生ですと、読んでいる本のターゲットは違ってくると思うので、図書館的には別の統計をとったほうがいいと思うんですが、そのあたりの考えはいかがですか。

図書館委員 これは、今までの統計のくくり方は、こういうくくり方できているので、公

表するときに、どうしても引き続きというところですから、そのあたりは、今後、どうしていくかを考えさせていただきたいと思います。区としての統計としては、合算だとしても、例えば、会議資料としては内数で乳幼児のものは乳幼児で入れるのは、何らかの工夫はできるかもしれませんが、今までの統計のくくりということでご理解いただければと思います。

会長 乳幼児の数値の算出は技術的に可能なのでしょうか。

図書館委員 実際にはやはり年齢で区切っていますので、乳幼児の年齢層と、小学生の年齢層を足して計算しています。そのため、乳幼児の年齢層の人数や冊数を出すことも可能ではあります。

会長 そうですか。これ統計の集計方法を改善するなどそういうことをぜひ、考えていただければ、今後のサービスのやり方にもいろいろと反映できるのではないかと思います。他はいかがでしょうか。それでは、この辺でご意見も出たと思いますけども、次回の予定ですね。お願いいたします。

事務局 では、次回ですけれども、3月14日木曜日10時から、今年度最後の会議となります。議題としましてはサービス計画（素案）ということで詳しく事業内容を見ていただければと思います。あらかじめ資料のほうは送付させていただこうと思っていますので、ご協力をお願いします。それから、29年度と30年度に検討をしてきました、毎日開館体制についてですが、広報しんじゅく2月15日号としんじゅくの教育2月25日号に記事が掲載されます。月曜日に開館する図書館が四谷図書館以外に4館増える形となります。

会長 その4館というのは、どこになるのでしょうか。

事務局 鶴巻図書館、北新宿図書館、大久保図書館、下落合図書館です。

会長 これは現在の四谷図書館とくわえてということですね。

事務局 そうですね。

会長 全体が5と6に分かれるイメージですかね。ということで、月曜開館が増えるということですから、区民の方はより便利になると思います。それでは、きょう、用意しました議題については、これで全て。何かありますか。

図書館委員 すいません。1 点だけ。先ほどのサービス計画の中で、レファレンスの箇所について補足させていただきます。今後、満足度ということで検討するということになっており、これについて、今、進めている内容を報告させていただきます。次回までにレファレンスの満足度に関しては、考えさせていただく予定ですが、アンケートは今年度、一回、お試しでやろうということで検討しておりまして、まだ確定ではないのですけれども、一応、どんなアンケートをやるかということの報告です。他の自治体や 23 区も調べたのですけれども、やはりやっているところは、ほぼないといった状況があつて、23 区でもレファレンス、調べ物について満足していますかどうかぐらいの、1 問程度の内容について若干の区が実施していたというところがありました。

それと、先例ということで、東京都立図書館と国立国会図書館にも問い合わせしたところ、実施したと聞いているところは特にないという状況でした。そこで、そんなに複雑ではないもので、2 月か 3 月ぐらいにやってみようかなと思っております。その質問項目につきましても、レファレンスサービスを受けた方だけではなく、できれば来館された方全員に対して、2 週間程度の期間で、調べ物のサービスを知っていますかというようなことと、サービスを受けたことがあるかというようなことも聞きながら、その上で、あるというふうにお答えいただいた方に対して、例えば、満足か普通か、不満足であるかといったことを 1 問か 2 問程度でお尋ねしようと考えています。そのときに、相談窓口は分かりやすかったか、利用しやすかったかという外形的なもの、もしできたら、回答内容に対して、図書館側の説明したお答えの内容は満足といたしますか、求めていたものに合致していましたかというようなことを工夫して分けるような形で数問程度のもので行うことを検討しているところでございます。

会長 はい。ありがとうございました。今のところですけど、8 ページのところにあるレファレンス満足度についての検討ということで、2019 年度目標をどうするかということとつながるということになりますけれども、これまだ、3 月中までにアンケートをとるっていうことですか。

図書館委員 はい。

会長 分かりました。では、予定しました議題は全て終わりました。ちょうど時間にもなりましたので、閉会とします。

一同 お疲れさまでした。